

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第40期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社ジェイエスエス
【英訳名】	J S S C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤木 孝夫
【本店の所在の場所】	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号
【電話番号】	06-6449-6121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 田原 富夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号
【電話番号】	06-6449-6121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 田原 富夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期累計期間	第40期 第3四半期累計期間	第39期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	5,539,705	5,818,050	7,346,382
経常利益 (千円)	232,464	260,312	322,358
四半期(当期)純利益 (千円)	105,605	127,233	154,668
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	330,729	330,729	330,729
発行済株式総数 (株)	2,013,028	2,013,028	2,013,028
純資産額 (千円)	1,512,012	1,664,152	1,561,074
総資産額 (千円)	5,001,157	5,505,913	5,115,278
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	55.03	63.21	79.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	5	7
自己資本比率 (%)	30.2	30.2	30.5

回次	第39期 第3四半期会計期間	第40期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	33.67	30.45

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、当社は重要な関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、一部の景気指標に弱さが見られるものの、政府の各種政策や日銀の金融緩和を背景に、景気は穏やかな回復基調が続いております。しかしながら、消費者マインドの低下や海外景気の下振れなど、わが国の景気を下押しするリスクに留意が必要な状況となっております。

このような環境下、当社はブランド力の向上の一環として平成26年8月に行われたパンパシフィック、同年9月に行われたアジア大会で多くのメダルを獲得し、大活躍した瀬戸大也選手や渡部香生子選手等の有力選手を前面に打ち出し認知度の向上に努めました。

また、平成26年9月にはJSSスイミングスクールおゆみ野（千葉県千葉市緑区）、平成26年12月にはJSSスイミングスクール鶴見（神奈川県横浜市鶴見区）に新規事業所をオープンし、28年ぶりの関東圏への進出となりました。

この様な営業施策により当第3四半期の会員数は103,996名（前年同期比1.8%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は5,818百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益278百万円（前年同期比2.9%増）、経常利益260百万円（前年同期比12.0%増）、四半期純利益127百万円（前年同期比20.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ390百万円増加し、5,505百万円となりました。これは主に、有形固定資産が286百万円、敷金及び保証金が77百万円増加したことによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ287百万円増加し、3,841百万円となりました。これは主に、固定負債の長期借入金が222百万円、流動負債の未払消費税等が61百万円、短期借入金が27百万円増加した一方で、流動負債の未払法人税等が120百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ103百万円増加し、1,664百万円となりました。これは主に、四半期純利益が127百万円となり、利益剰余金が103百万円増加したことによるものであります。

なお、当社はスイミングスクール運営事業の単一事業であるため、セグメント別、事業部門別の記載を行っておりません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,013,028	2,013,028	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,013,028	2,013,028	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	2,013,028	-	330,729	-	34,035

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載する事ができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,012,600	20,126	-
単元未満株式	普通株式 428	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,013,028	-	-
総株主の議決権	-	20,126	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、57株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	392,046	451,320
受取手形及び売掛金	132,842	1,144,906
商品	62,201	82,606
その他	103,378	78,340
貸倒引当金	800	300
流動資産合計	689,669	756,874
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,736,881	2,078,763
土地	1,712,686	1,712,686
その他(純額)	223,407	167,561
有形固定資産合計	3,672,974	3,959,011
無形固定資産		
投資その他の資産	91,965	57,038
敷金及び保証金	533,040	610,464
その他	127,628	122,524
投資その他の資産合計	660,669	732,989
固定資産合計	4,425,609	4,749,038
資産合計	5,115,278	5,505,913
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	186,908	1,204,180
短期借入金	146,901	174,335
1年内償還予定の社債	48,500	48,500
1年内返済予定の長期借入金	439,062	426,057
未払法人税等	146,691	26,562
未払消費税等	45,009	106,633
前受金	447,960	461,688
賞与引当金	66,155	-
その他	470,939	1,614,121
流動負債合計	1,998,128	2,062,078
固定負債		
社債	156,000	131,750
長期借入金	1,087,237	1,309,403
退職給付引当金	187,332	201,048
資産除去債務	62,813	85,663
その他	62,693	51,815
固定負債合計	1,556,075	1,779,682
負債合計	3,554,204	3,841,760
純資産の部		
株主資本		
資本金	330,729	330,729
資本剰余金	125,665	125,665
利益剰余金	1,104,717	1,207,795
自己株式	37	37
株主資本合計	1,561,074	1,664,152
純資産合計	1,561,074	1,664,152
負債純資産合計	5,115,278	5,505,913

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	5,539,705	5,818,050
売上原価	4,659,088	4,879,392
売上総利益	880,616	938,657
販売費及び一般管理費	609,420	659,727
営業利益	271,196	278,930
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	159	159
貸倒引当金戻入額	450	500
保険解約返戻金	8,777	-
受取保険金	3,540	-
受取補償金	-	773
生命保険配当金	-	1,172
その他	1,325	1,042
営業外収益合計	14,259	3,655
営業外費用		
支払利息	21,444	17,788
社債利息	1,633	1,298
株式公開費用	13,257	-
株式交付費	10,792	-
その他	5,862	3,186
営業外費用合計	52,991	22,273
経常利益	232,464	260,312
特別利益		
固定資産売却益	14	-
特別利益合計	14	-
特別損失		
固定資産除却損	519	2,746
特別損失合計	519	2,746
税引前四半期純利益	231,958	257,565
法人税、住民税及び事業税	80,797	97,259
法人税等調整額	45,555	33,072
法人税等合計	126,353	130,332
四半期純利益	105,605	127,233

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

(退職給付債務の計算の基礎に係る割引率の変更)

従来より簡便法を適用しており、退職給付に係る期末自己都合要支給額に、割引率を乗じた額を退職給付債務とする方法により計算しておりましたが、割引率に重要な変動が生じたため、2.0%から0.465%へ変更しております。これにより、従来の割引率を使用した場合と比べて、当第3四半期累計期間の退職給付費用が20,369千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益がそれぞれ同額減少しております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1. 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 千円	153千円
支払手形	-	14,902
流動負債その他(設備関係支払手形)	-	928

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	129,389千円	139,442千円
のれんの償却額	49,083	45,000

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月28日 定時株主総会	普通株式	11,991	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、株式会社大阪証券取引所(現 株式会社東京証券取引所)JASDAQ(スタンダード)への株式上場にあたり、公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分を行い、平成25年6月26日に払込が完了いたしました。この結果、資本金が24,035千円、資本剰余金(資本準備金)が24,035千円、資本剰余金(その他資本剰余金)が91,630千円それぞれ増加した一方で、自己株式が122,500千円減少したことにより、当第3四半期会計期間末において資本金が330,729千円、資本剰余金が125,665千円となっております。

なお、平成25年5月24日及び平成25年6月7日開催の取締役会において、株式会社SBI証券が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しが行われることを条件として、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議いたしました。株式会社SBI証券はシンジケートカバー取引により当社株式を取得したため、当該新株式の発行は行われませんでした。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	14,090	7	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	10,064	5	平成26年9月30日	平成26年12月19日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	55円03銭	63円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	105,605	127,233
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	105,605	127,233
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,919	2,012
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・10,064千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・5円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成26年12月19日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

株式会社ジェイエスエス
取締役会御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 高井 晶 治 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浦上 卓 也 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイエスエスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第40期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイエスエスの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。